

# せいほく

西北教育事務所便り

66

令和8年3月11日

青森県教育庁西北教育事務所教育課

住所：五所川原市栄町10

Tel 0173-34-2111(代) 35-2170(直)

Fax 0173-33-3663

## 西北の課題「確かな学力」と「豊かな心・健やかな体」の育成に向けて 特に推進すべき事項

- 1 確かな学力を身に付ける授業づくり
- 2 道徳教育や生徒指導等の充実
- 3 教職員としての資質能力の向上



こども  
まんなが青森

## 令和7年度を振り返って

西北の課題：「確かな学力」と「豊かな心・健やかな体」の育成

### 「確かな学力」

1 単位時間の授業において、児童生徒がよりよい振り返りが行えるよう、振り返りの視点を示す学校が増えています。

教師の振り返りを行う意識が習慣化されていないことや教師の授業設計が不十分であることにより、振り返りまで到達できない授業が散見されました。

[参考となる資料]



授業づくりのポイント「振り返り」の充実に向けて  
～大分県教育センター～

ICTの特性を生かし、児童生徒の実態などに応じて、積極的にICTを利用する学校が多くあります。

ICTを使うことが授業の目標を達成するための「手段」ではなく、使うこと自体が「目的」となっていた授業も見受けられました。

[参考となる資料]



「【小・中学校】ICT活用指導力向上地区研修会資料」  
～青森県総合学校教育センター～

個に応じた指導と教材の工夫・改善を行い、児童生徒の実態に応じた授業づくりに努める学校が多くあります。

教師による一方的な課題設定や学習のまとめ、目的が曖昧な学び合いの場を設定する授業も見受けられました。

[参考となる資料]



「主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について」  
～国立教育政策研究所～

### 「豊かな心・健やかな体」

児童生徒のデジタルリテラシー育成のために、保護者も含め情報モラル教室を実施する学校が多く見られます。

西北管内では、スマートフォン等で自撮りした画像を特定の相手に送信したことで、その画像が拡散されてしまったケースが数件ありました。また、SNS等のトラブルについては、小学校においても増加しており低年齢化が進んでいます。



[参考となる資料]



インターネットトラブル事例集 2025版  
～総務省～



「各種啓発リーフレット・動画」  
～青森県警察～

関係機関と連携し、外部講師を活用した健康に関する学習を実施する学校が多く見られます。

学習以外のスクリーンタイムの増加傾向による基本的な生活習慣の乱れなどの健康的課題が増えてきています。

[参考となる資料]



生活習慣を改善するために  
～文部科学省～

## 令和7年度 初任者研修を終えて

多くの皆様に御協力いただきながら今年度の初任者研修を終えることができました。

「示範授業研修」(中泊町立中里小学校、板柳町立板柳中学校)では、授業参観及び協議を通して、授業づくりの基本について知見を広げました。また、「特別活動研修」(五所川原市立五所川原小学校、五所川原市立五所川原第三中学校)において、学級活動における児童生徒同士のよりよい合意形成の仕方と教師の役割について学びました。

また、「一般授業研修」では、指導者の伴走型支援のもと、授業の学習指導案の作成と実践、振り返りを行う中で、児童生徒に身に付けさせたい力を明確にした単元構成や評価方法、授業実践上の様々な指導方法の工夫について学びました。

最後となる「まとめ研修」では、1年間を通しての自己の気づきや学びの振り返り、それを基に2年目に向けての抱負を発表しました。また、令和5年度採用者を代表して4名の先輩教員から、2年目以降の教員生活に関するアドバイスや励ましなど、温かなメッセージをいただきました。今年度大きく成長した初任者23名が、各々思い描いた教師像を目指して歩いていくことを心から応援しています。

初任者配置校及び初任者研修会場校の先生方、指導教員の皆様をはじめ多くの先生方に心から感謝申し上げます。配置校の校長先生から、「初任者が配置されたことで、中堅・ベテランの教員にとってよい刺激となり、昨年度より学校が活性化されている」「学校全体で初任者を育てている」という意識が強いので、その成長に先生方全員が喜びを感じている」など、初任者の配置を前向きに捉えていただいている意見が多数寄せられました。これからも、新規採用職員や形成期に当たる教員への温かな励ましをよろしく申し上げます。



令和8年2月13日(金) 「まとめ研修」にて

～まもなく教師2年目を迎える皆さんへの最後のメッセージ～

「100点満点の教師ではなく、目の前の子どもたちと一緒に笑える教師でいてください」完璧な授業や完璧な指導を目指しすぎると、心がポキッと折れてしまいます。大切なのは、あなたが笑顔で教室にいること。先生が笑っているだけで、子どもたちは安心します。

## 【事業紹介】

# 令和7年度 学校体育実技(スキー)講習会

令和8年1月7日(水)

講習会の会場を今年度から岩木山百沢スキー場へ移し実施しました。前年度行っていた青森スプリングスキーリゾートに比べコース数は少ないものの、様々な斜度・長短のコースがあり初級者から上級者まで楽しめるスキー場です。また、弘前市管理の体育施設ということで、リフト券代もお安くなっています。

当日は前日までの悪天候が一転し、朝から快晴、汗をかくほど絶好のスキー日和でした。参加された5名の先生方は、指導者の資格をもつ3人の講師の方から、スキー指導におけるポイントや安全面の配慮等について学びました。画像と参加者の感想から事業の様子をお伝えします。



久しぶりにスキーをしました。忘れていたことが多く、この講習を受けて良かったと思います。たくさんのやり方(滑り方)をこども達にも教えてあげたいと思いました。こども達にとって楽しいスキー学習になるようにがんばります。



優しく丁寧に教えて頂いたので、たくさんのお話を学ぶことができました。ただでなく、楽しくスキーを滑ることができました。私もこども達に同じような気持ちになってもらえるような指導ができるようになりたいです。



運動が苦手で、最初はとても怖かったです。講師の方が手厚くサポートしてくださったので、安心して滑ることができました。また、練習していくうちに、少しだけ滑れるようになり、スキーの楽しさを知ることができました。今後の指導に生かしていきたいです。

受講者の講習会に対する評価は、2年連続全員「満足」100パーセントでした！

令和8年度から学校体育実技(スキー)講習会は  
中南教育事務所と合同開催となります

期日：令和9年1月5日(火)

会場：大鰐温泉スキー場

たくさんの先生方のご参加をお待ちしております。



## 令和8年度「西北の教育」HP掲載について

令和8年度「西北の教育」電子データ版を西北教育事務所トップページ上へ3月末に掲載する予定です。ぜひ御活用ください。(併せて、令和8年度「西北管内学校教育関係行事予定一覧」も掲載します)

【西北教育事務所トップページ URL・二次元コード】

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-seihoku/seihoku-top.html>



《 教職員の服務規律の確保について ～総務課から～ 》

前回は飲酒運転について取り上げましたが、今回は飲酒運転以外の「交通事故・違反」についてです。

交通違反は、車を運転する者が法を犯す行為であり、法を遵守すべき公務員としてふさわしくないことは言うまでもありません。

また、交通事故は、ちょっとした不注意やふとした気のゆるみから発生することがありますが、その状況によっては、全体の奉仕者としてふさわしくないとして処分を受けることがあります。

**教職員として知っておかなければならないこと**

スピード違反（最高速度より30 km/h以上（高速道路は40 km/h以上）超過）を犯した場合や、一時停止や安全確認を怠ったことにより交通事故を起こした場合は犯罪となり、刑罰が課せられます。

特に、ひき逃げなどの悪質な交通違反の場合、その車両の同乗者などの関係者についても責任を問われることとなります。

なお、万が一事故を起こした場合には、直ちに次の措置をとることが必要です。

- ・ 負傷者の措置を最優先に行うこと
- ・ 関係機関に直ちに通報し指示を受けること
- ・ 校長等服務監督者に速やかに報告すること
- ・ その他状況に応じて必要な措置をとること

**懲戒処分の標準例**

区 分	標準処分例
重大な義務違反（30km/時（高速道は40km/時）以上の速度超過・無免許運転・過労運転等をいう。以下同じ。）により、人を死亡させた職員	免職
重大な義務違反により、人に重傷又は軽傷を負わせ、若しくは物損事故を起こした職員	免職、停職又は減給
重大な義務違反のみである職員	停職、減給又は戒告
義務違反（重大な義務違反以外の自動車運転中における交通法規違反をいう。以下同じ。）により、人を死亡させた職員	免職、停職又は減給
義務違反により、人に重傷を負わせた職員	停職、減給又は戒告

## 民事上の責任

相手方の自動車の修理代や、人身事故による治療費、慰謝料などの賠償金を支払わなければならない。

## 教職員に求められること

教職員一人ひとりが、交通違反は絶対に行わないという強い意志を持つとともに、教職員同士が注意し合える環境を作る必要があります。

また、各学校においては、交通事故防止に関して、様々な指導・働きかけが行われていますが、このような活動が職員一人ひとりの意識に浸透しているかどうか改めて確認しながら、取り組む必要があります。

### 【交通違反・事故防止のためのチェックポイント】

自動車を運転する際には、時間的にも精神的にもゆとりを持っていますか。

指定速度や一時停止などの交通法規を遵守していますか。

ライトの早め点灯を心がけていますか。

交通法規の遵守を職員同士が注意し合える職場環境となっていますか。

交通安全管理規程を確認していますか。

交通違反・事故を起こした場合は、速やかに管理職に報告していますか。

## 事故や違反があったときは管理職に報告しなければなりません。

教職員が自動車事故を起こした場合又は義務違反をした場合には、速やかに管理職に報告することとしています。これを怠った場合には、処分が加重されることがあります。

「教職員の非違行為根絶のための研修用資料（平成28年3月）」から抜粋

## 《 臨時講師等の募集について ～総務課から～ 》

現在、当事務所管内において、臨時講師等の欠員等が生じております。

教員免許状をお持ちのお知り合いの方で、臨時講師等をお引受けいただける方がいらっしゃいましたら、御案内いただきますようよろしくお願いいたします。